

令和6年度京都市出産・子育て応援事業に係る事務処理等業務委託提案に関する選定基準

評価項目	評価基準
1 方針及び基本的な考え方（配点25点）	
方針及び基本的な考え方	・本市が掲げる方針を踏まえた提案がされている。 ・提案内容が、明確かつ現実的である。 ・委託業務の運営・管理に対する考え方が明確である。 ・個人情報の取扱いに係る考え方が明確かつ適切である。 ・委託業務の範囲及び内容が具体的に理解・検討され、それに基づいた考え方が示されている。 ・委託業務について、改善、品質の向上に関する考え方が示されている。 ・契約期間における展望が示されている。
2 実施内容（配点60点）	
(1) 計画	・委託業務を計画的に遂行することが提案されている。 ・計画の立案の方法、手段、時期が明確に示されている。 ・契約期間における展望に基づいた計画を立てることが示されている。 ・委託業務の実施に当たり、計画に何らかの支障又は変更が生じた場合の対応策が提案されている。 ・その他、上記以外で追加提案がされており、その内容が委託業務の円滑な遂行に向けた内容となっている。
(2) マニュアル及び研修等	・マニュアルの作成時期や作成方法が明確に示されている。 ・マニュアルの運用方法、修正、見直しなどの時期や方法が示されている。 ・提案内容を実現するための考え方や手段が示されている。 ・窓口、電話などの実践的な研修の実施が計画的に検討されている。 ・習熟の程度を把握、評価し、要員配置の尺度にする等の適切な措置を講じる仕組みがある。 ・知識、経験を積み重ねられる仕組みがある。 ・その他、上記以外で追加提案がされており、その内容が委託業務の円滑な遂行に向けた内容となっている。
(3) 委託業務の状況把握等	・委託業務開始に当たり、円滑に業務を実施できるよう状況把握の方法や手段、時期等が明確に示されている。 ・示された内容、手段、実施時期などを実現するための考え方や手段が示されている。 ・状況の把握を必要とする理由が理解され、状況に応じた対応を行うことが具体的に提案されている。 ・その他、上記以外で追加提案がされており、その内容が委託業務の円滑な遂行に向けた内容となっている。
(4) 実施体制及び運営	・委託業務の事務処理及びその業務量が具体的に検討され、現実的な体制が示されている。 ・業務実施に当たり、適切に指揮命令及び情報伝達を行うための仕組みや要員配置が提案されている。 ・各要員が責任と自覚を持って業務を実施する体制や仕組みが提案されている。 ・システムや制度に精通した人員等の確保が提案されている。 ・基本方針及び運営計画に基づいた組織的な運用方法が検討され示されている。 ・安定的かつ円滑に委託業務が実施できるよう、進捗管理の方法（モニタリングの時期や項目）等が検討され、示されている。 ・本市の方針や達成すべき目標と、具体的な事務処理方法を理解するための本市との意思疎通の手段が検討されている、齟齬が生じないように配慮されている。 ・委託業務の実施に係る運営上生じる問題やリスクが検討され、危機管理（未然の防止や、事象発生後の適切な対処及び再発防止の措置を含む。）を踏まえた提案がされている。 ・業務の遂行に当たって、労働基準法や最低賃金法等の労働法規が遵守されている。 ・その他、上記以外で追加提案がされており、その内容が委託業務の円滑な遂行に向けた内容となっている。
3 個人情報等の保護について（配点25点）	
個人情報等の保護について	・個人情報（特定個人情報を含む。）の取扱いに係る考え方が明確かつ適切であり、実現するための手段が具体的に提案されている。 ・本市として保護すべき個人情報が理解され、定期的な研修により、さらに理解が深められる内容となっている。 ・個人情報の流出や、不適切な事務処理となるケースが具体的に検討され、適切な対応策が示されている。 ・危機管理（未然の防止や、事象発生後の適切な対処及び再発防止の措置を含む。）を踏まえ、具体的かつ現実的な個人情報の取扱いが検討され、示されている。 ・その他、上記以外で追加提案がされており、その内容が委託業務の円滑な遂行に向けた内容となっている。
4 費用見積額（配点30点）	
費用見積額	・より安価な見積額を提示した提案者を評価する。
合計140点（1＋2＋3＋4）	

最低選定基準点は、70点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。